

住商メタルワン鋼管株式会社 人権方針

2025 年 9 月 1 日 制定

改訂履歴: 初版

1. 基本的な考え方

住商メタルワン鋼管株式会社(以下、当社)は自動車、プラント・エネルギー、造船、建設機械・産業機械、土木・建築・設備など多様な産業のサプライチェーンの一角を担う企業として、事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重し、持続可能な社会の実現に貢献することを宣言します。当社は、住友商事株式会社が策定した「住友商事グループ人権方針」ならびに株式会社メタルワンの CSR の理念を尊重しつつ、当社独自の業務特性と実態に即した形で本方針を定めます。

2. 人権尊重に関する基本的立場

当社は、国際人権章典(世界人権宣言および国際人権規約)、ILO 中核条約、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的枠組みに基づき、事業活動のあらゆる場面で人権を尊重することに努めます。特に、差別・ハラスメントの禁止、安全で衛生的な労働環境の確保、適切な労働条件の提供など、当社の業務に即した具体的課題に対して真摯に取り組みます。

3. 適用範囲

本方針は、当社のすべての役員および従業員に適用されます。また、必要に応じて、主要な協力会社や外部パートナーにも本方針の趣旨を理解いただき、人権尊重に配慮した行動を求めている方針です。

4. 人権デュー・ディリジェンス(HRDD)に関する取り組み方針

当社は、住友商事株式会社が示す人権方針ならびに株式会社メタルワンが開示する人権を尊重する基本理念を踏まえ、事業運営上の実情に即して、人権リスクの把握、予防および是正に向けた対応を適宜進めてまいります。当社の事業特性や取引関係を踏まえた場合、現時点においては、重大な人権リスクが常態的に顕在化している状況にはないと考えておりますが、社会的要請の高まりや事業環境の変化に応じ、必要な対応を段階的に検討・実施してまいります。

5. 運用体制と見直し

本方針の推進は、サステナビリティ推進機能を担う部門が主管し、必要に応じて他部門とも連携しながら、社内体制の整備や教育啓発活動に取り組みます。また、本方針の内容は、法令改正や社会情勢、ステークホルダーからの要請等に応じて、適宜見直しに努めます。

本方針に反する行為や、人権に関する懸念・問題を認識した場合には、所属上長、社内関係部

署またはコンプライアンス委員会（各委員を含む）へ報告・相談可能な体制を整備しています。必要に応じて、当社の「スピーク・アップ制度」を通じた通報も可能です。通報者の匿名性と不利益な取扱いの防止には十分に配慮し、適切な対応を行います。

補足事項

本方針は、住友商事グループ及びメタルワングループの一員として、グループ全体での人権に関する取り組みと整合性を持って対応しております。

住友商事グループ人権方針

<https://sumitomocorp.disclosure.site/ja/themes/30>

メタルワン「コーポレートガバナンス」

<https://www.mtlo.co.jp/sustainability/governance/>

住商メタルワン鋼管株式会社
代表取締役社長 桐畑 竜典